

国立大学法人化準備委員会の設置について

事務局長 原 秀栄

本学では今年四月に「国立大学法人化準備委員会」を設置し、法人化に向けた諸準備を進めていくこととなりました。

■これまでの法人化の動き

我が国のかいわゆる国立大学は、明治の東京大學設置以来、昭和二十四年の新制大学の発足を経て、今日に至るまで、国（政府）直轄（直営と言つてもいいでしょう。）の大学という形態をとつてきました。

これは、欧米諸国の国立、州立大学の多くが法人格を持ち、大学運営の自主性を広げているのと大きく異なっている点です。

我が国でも、国立大学の自主性・自律性を高めるため、その設置形態を検討すべきという意見は、例えば昭和四十六年の中央教育審議会答申や、昭和六十二年の臨時教育審議会答申でも触れられていましたし、それ以前にも識者の間にありました。

一方、政府は行政改革を進めるために平成十一年に独立行政法人制度を創設しました。

そしてこの頃、国立大学を新しい独立行政法人に移行するかどうかの議論が起こり、当時



全学説明会の様子

の文部省は大学の性格上、行政改革のみを目的とした独立行政法人にはなじまないとして、調査検討会議を設け、大学改革の一環として国立大学にふさわしい法人制度について検討を開始しました。そ

の結果、今年の三月に新しく「国立大学法人制度」を提言しました。

文部科学省はこの提言の趣旨に沿って法人化を進めることとし、国立大学協会もおおむね同意できるとして準備に入りました。そして平成十五年一月招集の通常国会で法整備を行い、平成十六年四月に施行というスケジュールが考えられています。

■国立大学法人制度のねらい

これまでの国の直轄から国立大学法人への転換は、我が国のが国立大学制度の一大変革と言つても過言ではありません。

いうまでもなく国立大学は、国民に支えられ最終的に国が責任を負う大学です。したがって、国立大学が本来果たすべき使命、機能をこれまで以上に実現させるためには、教育研究者の自

由な発想や大学人自身による企画立案によつて、学問の府としての特性を踏まえた大学の自主性・自律性を確保するとともに、運営上の裁量を拡大していくことが必要です。

そしてそのためには、教育研究活動や全体の運営について適切な目標・計画を立てて実行に移し、その結果について適正かつ厳正な評価を行なう（事後チェック）とともに、国民に対して公開し説明責任（アカウンタビリティー）を果たすことが求められます。

このような考え方に基づいた仕組み作りが国立大学法人制度のねらいです。そしてこのねらいを実現するために、組織業務、人事、目標・評価、財務会計の各般にわたる制度を設計していくことになります。

■奈良教育大学における検討

本学においては、国立大学の独立行政法人化が云々されていた平成十年に一早く「独立行政法人化プロジェクト（座長・松村竹子教授）」を発足させ、法人制度と問題点について検討を行つてきました。そして今年二月、国立大学法人制度の概要が明らかになつたところで、本学としての各般にわたる制度設計を検討するため、四月に学長を委員長とする「国立大学法人化準備委員会」を設置し、検討を開始しました。

また、事務局にも「国立大学法人化対策室」を設置して、各課室等一丸となつて諸準備を進めています。

そしてさらに、五月にはこの委員会に「組織・人事・財務専門部会（部会長・柳澤副学長（総務担当））」と「目標・計画・評価専門部会（部会長・上野副学長（教学担当））」を設置し、それぞれ具体的な制度づくりや目標・計画の策定について検討を進めているところです。

